

# 令和2年 第9回臨時会

令和2年11月30日 開会

令和2年11月30日 閉会

網 走 市 議 会

令和2年網走市議会第9回臨時会会議録目次

〔11月30日（月曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	1
本日の会議録署名議員	1
諸般の報告	1
日程第1 会期の決定	1
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号	3
諸般の報告（追加）	3
議事日程第1号の追加及び変更	3
日程第3 委員会審査報告案1件（議案第1号）	3
閉会宣告	4

11月30日 (火曜日) 第1号

令和2年第9回臨時会  
網走市議会会議録第1日  
令和2年11月30日(月曜日)

○議事日程第1号

令和2年11月30日午前9時59分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案1件(議案第1号)

○議事日程第1号の追加

日程第3 委員会審査報告案1件(議案第1号)

観光商工部長	田口 徹
建設港湾部長	吉田 憲弘
水道部長	脇本 美三
庁舎整備推進室長	後藤 利博
企画調整課長	北村 幸彦
総務防災課長	田邊 雄三
財政課長	古田 孝仁

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

議案第1号 網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について(原案可決)

.....  
教育長 三島 正昭  
学校教育部長 林 幸一  
社会教育部長 吉村 学

○出席議員(16名)

石垣 直樹  
井戸 達也  
小田部 照  
金兵 智則  
川原田 英世  
工藤 英治  
栗田 政男  
近藤 憲治  
澤谷 淳子  
立崎 聡一  
永本 浩子  
平賀 貴幸  
古田 純也  
松浦 敏司  
村椿 敏章  
山田 庫司郎

○事務局職員

事務局長 武田 浩一  
次長 伊倉 直樹  
総務議事係長 神谷 浩一  
総務議事係主査 寺尾 昌樹  
係 早瀬 由樹

午前9時59分開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和2年網走市議会第9回臨時会を開会します。

○井戸達也議長 本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、立崎聡一議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は既に印刷してお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、市長から、議決された工事請負契約の締結に係る契約金額の変更についての専決処分の報告が法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷 洋一  
副市長 川田 昌弘  
企画総務部長 岩永 雅浩  
市民環境部長 酒井 博明  
健康福祉部長 桶屋 盛樹  
農林水産部長 川合 正人

議題とします。

まず、議会運営委員長から、本臨時会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

近藤憲治議会運営委員長。

**○近藤憲治議員** ー登壇ー 本年、第9回臨時会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る11月26日に議会運営委員会を開催いたしましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと存じます。

まず、議会運営委員会当日におきます本臨時会の付議予定案件は、議案1件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて2件であります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日1日とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます、本委員会の結果報告といたします。

**○井戸達也議長** ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありました、そのように決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定しました。

なお、本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって印刷して配付しておりますから、それによって承知願います。

---

**○井戸達也議長** それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

**○水谷洋一市長** ー登壇ー 令和2年第9回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集をいただき、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に御提案を申し上げております案件は、網走市職員給与条例等の一部の改正についてであります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

せっかくの機会でございますので、新型コロナウイルス感染症について若干のお話をさせていただきたく存じます。

北海道においては、札幌市の警戒ステージを4相当、他地域の警戒ステージを3に据え置きましたが、道内全域へのこれ以上の感染拡大を徹底して抑制するため、集中対策期間を12月11日まで延長いたしました。

現在のところ、市内の医療体制が逼迫した状況にはありませんが、これは市民一人一人の感染症予防の取組によるところが大きく、感謝を申し上げますとともに、今後とも励行いただきますようお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の患者に関する情報でありますけれども、現状、保健所が設置されている政令市、中核市以外では、北海道によって感染者の概要が公表されておりますが、公表に当たりましては、北海道が公衆衛生上の観点と個人情報保護の観点の2つの判断に加え、患者本人の同意をもって公表されており、市におきましては北海道から公表された以上の情報の御提供することができない現状がありますことを御理解を賜りたく存じます。

その上で、市有施設や市立学校、公立保育所等で感染が確認された場合は、関係機関との調整を図り、市の対応等を公表する方針で取り組んでまいりますが、10月に開催されたSOMP Oジャパンボールゲームフェスタ2020イン網走におきましては、参加した講師が帰郷後に陽性確認をされ、その対応に当たり、御参加をされていた皆様に御連絡の遅れがありましたことで、大変な御不安な思いをさせていただきましたことに深くおわびを申し上げます。

今回のことを一つの反省として、今回のケースの場合には、今後とも関係機関と協議をしながら、対策について関係機関と協議をしてまいりたく存じます。

年末に向けて何かと忙しい時期となりますが、引き続き、マスクの着用、小まめな手洗い、手指の消毒、室内の換気、3密の回避などの感染防止対策に取組をお願いを申し上げます。

以上、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

---

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第1号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

初めに、条例制定の趣旨でございますが、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、一般職の職員並びに常勤の特別職、市議会議員の期末手当の支給月数を改めようとするものでございます。

改正する条例は、記載の5条例でございます。

改正の内容でございますが、本年度の人事院勧告の国家公務員の取扱いに準じ、一般の職員並びに常勤の特別職、市議会議員の期末手当を改正しようとするものであります。

施行期日等でございますが、令和2年度の支給分につきましては令和2年12月1日から施行し、令和3年度以降の支給分につきましては令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第1号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました案件につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 ここで、常任委員会を開催する必要がありますので、暫時休憩します。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、

承知願います。

午前10時08分休憩

午前10時40分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本臨時会の付議事件として委員会審査報告案1件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第1号の追加について、お諮りします。

既に印刷してお手元に配付のとおり、委員会審査報告案1件が提出されておりますので、議事日程第1号の追加のとおり決定したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第1号の追加のとおり決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、委員会審査報告案1件、議案第1号を議題とします。

本件は、休憩前の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 今臨時会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定についての1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催しました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、議案第1号の採決を行います。

お諮りします。

上程中の議案第1号は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

**○井戸達也議長** 以上で、本臨時会の付議事件は全て終了しました。

これをもちまして、令和2年網走市議会第9回臨時会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前10時43分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            井戸達也

署名議員                澤谷淳子

署名議員                立崎聡一